

新旧対照表（青森県興行場規則）

改正後	改正前
<p><u>（申請書の添付書類）</u></p> <p><u>第五条 条例第七条第二項第三号の規則で定める書類は、申請者が法人である場合における当該法人の定款又は寄附行為の写しとする。</u></p> <p><u>（譲渡による営業者の地位の承継に係る届出）</u></p> <p><u>第六条 法第二条の二第二項の規定による譲渡による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。</u></p> <p>一 <u>届出者の住所及び氏名（法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）</u></p> <p>二 <u>興行場営業を譲渡した者の住所及び氏名（法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）</u></p> <p>三 <u>興行場営業の譲渡の年月日</u></p> <p>四 <u>興行場の名称及び所在地並びに種別</u></p> <p><u>2 前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</u></p> <p>一 <u>興行場営業の譲渡が行われたことを証する書類</u></p> <p>二 <u>届出者が法人である場合にあつては、当該法人の定款又は寄附行為の写し</u></p> <p><u>3 第一項の届出書は、第二号様式による。</u></p>	<p><u>（申請書の添付書類）</u></p> <p><u>第五条 条例第七条第二項ただし書の規則で定める場合は、興行場営業を譲り受けた者が当該興行場営業に係る同条第一項の申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている同条第二項第一号又は第二号に掲げる書類の内容に変更がないときとする。</u></p> <p>2 <u>条例第七条第二項第三号の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。</u></p> <p>一 <u>申請者が法人である場合にあつては、当該法人の定款又は寄附行為の写し</u></p> <p>二 <u>興行場営業を譲り受けた者が当該興行場営業に係る条例第七条第一項の申請書を提出する場合にあつては、当該興行場営業を譲り受けたことを証する書類</u></p>

(相続による営業者の地位の承継に係る届出)

**第七条** 法第二条の二第二項の規定による相続による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。

一～三 略

四 前条第一項第四号に掲げる事項

2 略

3 第一項の届出書は、第三号様式による。

(合併による営業者の地位の承継に係る届出)

**第八条** 法第二条の二第二項の規定による合併による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。

一 届出者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

二 合併により消滅した法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

三 略

四 第六条第一項第四号に掲げる事項

2 略

3 第一項の届出書は、第四号様式による。

(分割による営業者の地位の承継に係る届出)

**第九条** 法第二条の二第二項の規定による分割による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。

一 届出者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

二 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

三・四 略

2 略

3 第一項の届出書は、第五号様式による。

(氏名の変更等の届出)

(相続による営業者の地位の承継に係る届出)

**第六条** 法第二条の二第二項の規定による相続による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。

一～三 略

四 興行場の名称及び所在地並びに種別

2 略

3 第一項の届出書は、第二号様式による。

(合併による営業者の地位の承継に係る届出)

**第七条** 法第二条の二第二項の規定による合併による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。

一 届出者の名称、所在地及び代表者の氏名

二 合併により消滅した法人の名称、所在地及び代表者の氏名

三 略

四 前条第一項第四号に掲げる事項

2 略

3 第一項の届出書は、第三号様式による。

(分割による営業者の地位の承継に係る届出)

**第八条** 法第二条の二第二項の規定による分割による営業者の地位の承継の届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を知事に提出して行わなければならない。

一 届出者の名称、所在地及び代表者の氏名

二 分割前の法人の名称、所在地及び代表者の氏名

三・四 略

2 略

3 第一項の届出書は、第四号様式による。

(氏名の変更等の届出)

第十条 条例第八条の規定による届出は、興行場営業許可申請書の記載事項の変更にあつては興行場営業許可申請書記載事項変更届出書（第六号様式）、興行場の営業の停止、再開又は廃止にあつては興行場営業停止（再開・廃止）届出書（第七号様式）を知事に提出して行わなければならない。

第九条 条例第八条の規定による届出は、興行場営業許可申請書の記載事項の変更にあつては興行場営業許可申請書記載事項変更届出書（第五号様式）、興行場の営業の停止、再開又は廃止にあつては興行場営業停止（再開・廃止）届出書（第六号様式）を知事に提出して行わなければならない。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙  
貼 付

申請者 住所 法人にあつては、主たる事  
務所の所在地

(電話番号)

氏名 法人にあつては、名称並び  
に代表者の氏名及び住所

興行場営業許可申請書

興行場営業の許可を受けたいので、青森県興行場条例第7条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名 称	
所 在 地	(電話番号)
種 別	
構造設備の概要	別紙のとおり
入場者の定員	
常設又は仮設の 区 分	常設 仮設
完 成 (予定) 年 月 日	年 月 日
備 考	

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

青森県収入証紙  
貼 付

申請者 住所 法人にあつては、主たる  
事務所の所在地

(電話番号)

氏名 法人にあつては、名称並び  
に代表者の氏名及び住所

興行場営業許可申請書

興行場営業の許可を受けたいので、青森県興行場条例第7条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

名 称	
所 在 地	(電話番号)
種 別	<u>譲り受けた興行場営業 の以下の事項に変更が ありません。</u>
構造設備の概 要	別紙のとおり <input type="checkbox"/>
入場者の定員	<input type="checkbox"/>
常設又は仮設 の 区 分	常設 仮設 <input type="checkbox"/>

	完 成（予 定）年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/>
	備 考		

  

<p>添付書類</p> <p>1 興行場の設置の場所の周辺の区域の状況を明らかにした図面（申請地付近100メートル以内の見取図）</p> <p>2 興行場の構造設備を明らかにした図面（建物の平面図及び断面図（縮尺を明示したもの））</p> <p>3 申請者が法人である場合にあつては、定款又は寄附行為の写し</p> <p>注1 仮設の興行場にあつては、「備考」欄に興行の期間を記入すること。 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。</p>	<p>添付書類</p> <p><u>1 次に掲げる図面。ただし、興行場営業を譲り受けた者が当該興行場営業に係るこの申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該図面の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。</u></p> <p><u>(1) 興行場の設置の場所の周辺の区域の状況を明らかにした図面（申請地付近100メートル以内の見取図）</u></p> <p><u>(2) 興行場の構造設備を明らかにした図面（建物の平面図及び断面図（縮尺を明示したもの））</u></p> <p>2 申請者が法人である場合にあつては、定款又は寄附行為の写し</p> <p><u>3 興行場営業を譲り受けた者が当該興行場営業に係るこの申請書を提出する場合にあつては、当該興行場営業を譲り受けたことを証する書類</u></p> <p>注1 <u>次に掲げる欄の記載は、興行場営業を譲り受けた者が当該興行場営業に係るこの申請書を提出する場合であつて既に知事に提出されている興行場営業許可申請書の記載事項に変更がないときは、□にレ印を記入することをもつて足りる。</u></p> <p><u>(1) 種別</u></p> <p><u>(2) 構造設備の概要</u></p> <p><u>(3) 入場者の定員</u></p> <p><u>(4) 常設又は仮設の区分</u></p> <p><u>(5) 完成（予定）年月日</u></p> <p><u>2 1により「構造設備の概要」欄の□にレ印を記入した場合にあつては、別紙の添付を省略することができる。</u></p> <p>3 仮設の興行場にあつては、「備考」欄に興行の期間を記入すること。</p> <p>4 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。</p>
--	--

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

届出者 住所 法人にあつては、主たる  
事務所の所在地

(電話番号)

氏名 法人にあつては、名称及  
び代表者の氏名

興行場営業承継届出書

興行場営業に係る営業者の地位を譲渡により承継したもので、興行場法第2条の2第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

名	称	種 別
所	在 地	(電話番号)
興行場営業 を譲渡した 者に関する 事項	氏 名 <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあつて は、名称及び 代表者の氏名</span>	
	住 所 <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあつて は、主たる事 務書の所在地</span>	

興行場営業の譲渡の年月日

備考

添付書類

- 1 興行場営業の譲渡が行われたことを証する書類
  - 2 届出者が法人である場合にあつては、定款又は寄附行為の写し
- 注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第3号様式（第7条関係）

略

第4号様式（第8条関係）

略

届出者 主たる事務所の所在地  
(電話番号)  
名称

略

合併により消滅した法人に関する事項	名称	
	<u>主たる事務所</u> <u>の所在地</u>	
	代表者の氏名	

略

第2号様式（第6条関係）

略

第3号様式（第7条関係）

略

届出者 所在地  
(電話番号)  
名称

略

合併により消滅した法人に関する事項	名称	
	<u>所在地</u>	
	代表者の氏名	

略

第5号様式 (第9条関係)

略

届出者 主たる事務所の所在地  
(電話番号)  
名称

略

分割前の 法人に関 する事項	名 称	
	<u>主たる 事務所 の所在 地</u>	
	代表者 の氏名	

略

第6号様式 (第10条関係)

略

第7号様式 (第10条関係)

略

第4号様式 (第8条関係)

略

届出者 所在地  
(電話番号)  
名 称

略

分割前の 法人に関 する事項	名 称	
	<u>所在地</u>	
	代表者 の氏名	

略

第5号様式 (第9条関係)

略

第6号様式 (第9条関係)

略